

令和 5年3月10日
ロイヤルスポーツ工業株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

従業員ひとりひとりの仕事と生活において、心身ともに健康を維持でき、次世代を育成できる職場環境を整備するため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月31日 (二年間)

2. 内容

目標

年次有給休暇取得率を、計画期間の各年度において、85%以上を達成する。

【対策】

- ① 令和 5年 4月：有給休暇取得率の把握と周知
- ② 令和 5年10月：有給休暇取得の推進
- ③ 令和 6年 4月：有給休暇取得向上のための教育実施